

行政視察の申込方法について

このたびは、平戸市を視察先としてご検討いただき、ありがとうございます。

平戸市議会では、各自治体の議会関係者様を対象に行政視察の受け入れを行なっています。

本市への行政視察を希望される場合は、下記の要領でお申し込みください。

（お申し込みは、各自治体の議会事務局様が行なってください。）

■申込方法について

①行政視察の申し込みは、ご希望日の1カ月前までをお願いします。

「**行政視察申込書**」に必要事項を入力後、メールに添付して平戸市議会事務局（gikai@city.hirado.lg.jp）までお申し込みください。

②メールを送付した旨をお電話でご連絡ください

（平戸市議会事務局：0950-22-3427） ※電話・FAX共通

③日程、視察内容等の確認、本市担当部署との調整を行い、受け入れの可否について担当者様に電話にてご連絡をいたします。

■その他

①視察にお越しの際は、ぜひ、市内の宿泊施設や飲食店をご利用ください。

②公共交通機関をご利用される際は、時間に余裕を持ってお越しください。